

特殊詐欺、悪質商法被害を防止！ 通話録音装置を**無料**で貸出します！



◎警告メッセージ機能

着信前に「この電話は、振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」というメッセージが自動で流れます。

◎高音質自動通話録音機能

電話の内容が自動的に記録され、振り込め詐欺犯人逮捕への証拠になります。

◎大変だあ〜！！ボタン

万が一のとき、このボタンを押すと、事前に登録した警察署や消費生活相談窓口、親戚などに自動発信され、緊急事態の発生をお知らせします。

□貸出対象者 市内に住所を有する65歳以上の方のみの世帯

※同居する家族が出稼ぎや単身赴任などで、ふだん65歳以上の方のみで生活している世帯も含まれます。
※その他、特に貸出しが必要と認められる世帯にも貸出しできます。(詳細はお問い合わせください)

□貸出期間 貸出日から6か月以内

※ただし、6か月を過ぎても装置が必要だと認められる場合、更に6か月を限度に延長できます。

お申込み・お問い合わせ 北秋田市役所 生活課 地域推進係 ☎ 62-6628

北秋田市 消費生活相談窓口 ☎ 188(局番なし)

○申請にあたっての確認事項

- ① 装置を利用するための電気代、通話料などの維持管理費(紛失、故障も含む)はご負担いただきます。また、電話機の近くにコンセント差込口が必要です。
- ② 番号表示機能(ナンバーディスプレイなど)に加入されている場合、以下の機能をご利用いただけます。
 - ・非通知電話着信拒否機能
非通知電話からの着信時に「電話番号を通知にしておかけ直してください。」とアナウンスを流し、取り次がないようにする機能です。
 - ・拒否電話帳機能
登録した電話番号からの着信を拒否できる機能です。
 - ・許可電話帳機能
登録した電話番号からの着信に警告メッセージが流れなくする機能です。
- ③ 装置の貸出しについて、申請書にご記入いただいた個人情報、装置の設置および管理の目的以外には使用しません。

○申請方法

設置をご希望の方は、「北秋田市通話録音装置貸出申請書」を北秋田市役所生活課又は最寄りの窓口センターへ提出してください。

貸出しが決定した後に、北秋田市役所生活課職員と北秋田警察署員が装置の取り付けに伺います。

◎接続イメージ

- ・工事は不要です。ただし、電話機の機種や回線により、装置を設置できない場合がありますので、ご相談ください。

